

## 東京、京都、沖縄を 重点措置区域に追加

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長＝菅義偉首相）は 4 月 9 日に会合を開き、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づく「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」（重点措置）について、実施すべき区域に、東京都、京都府、沖縄県の 3 都府県を加えるよう公示した。

宮城県、大阪府、兵庫県と合わせ、6 都府県が指定されたことになる。

重点措置を実施すべき期間は、4 月 5 日から 5 月 11 日までとし、この期間内で以下の 3 つの対応を示した。

- ▼宮城県、大阪府、兵庫県については 4 月 5 日から 5 月 5 日まで
- ▼京都府と沖縄県は、4 月 12 日から 5 月 5 日まで
- ▼東京都は 4 月 12 日から 5 月 11 日まで

また、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針も改訂された。指定された都府県に対しては、4 月 1 日に示された取り組みを踏襲して求めている。

さらに、変異株の記述を一部改訂。「英国株の実効再生産数の期待値は従来株の 1.32 倍と推定」などを示したほか、「E484K 単独の変異がある変異株 (R.1) が、関東・東北地方で増加」「この変異株については、その疫学的特性を分析し、今後の拡大状況をゲノムサーベイランスで引き続き注視する必要がある」などとした。

## 変異株患者の退院基準を 従来株同様に変更

厚生労働省は 4 月 8 日付で、「新型コロナウイルス変異株流行国・地域に滞在歴がある入国者の方々の健康フォローアップおよび SARS-CoV-2 陽性と判定された方の情報および検体送付の徹底について」を一部改訂し、都道府県等に宛てて事務連絡した。

新型コロナウイルスの変異株による感染症患者の退院基準や、宿泊療養・自宅療養の解除基準について、従来株の患者と同様の取り扱いとすることを示している。

退院基準等は以下のとおり。

### ●人工呼吸器等による治療を行わなかった場合

- ①発症日から 10 日間経過し、かつ、症状軽快後 72 時間経過した場合
- ②発症日から 10 日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後 24 時間経過した後に核酸増幅法または抗原定量検査の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した 24 時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

### ●人工呼吸器等による治療を行った場合

- ③発症日から 15 日間経過し、かつ、症状軽快後 72 時間経過した場合（ただし発症日から 20 日間経過するまでは退院後も適切な感染予防策を講じるものとする）
- ④発症日から 20 日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後 24 時間経過した後に核酸増幅法等の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した 24 時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

### ●新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者

- ⑤発症日から 10 日間経過した場合
- ⑥発症日から 6 日間経過した後に核酸増幅法等の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した 24 時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

医療情報③  
厚生労働省  
合同会合

## アナフィラキシー報告、 100 万回あたり 72 件に

厚生労働省は 4 月 9 日、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会（部会長＝森尾友宏・東京医科歯科大学発生発達病態学分野小児科教授）と薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（調査会長＝岡明・埼玉県立小児医療センター病院長）の会合を合同で開き、新型コロナウイルスワクチン「コミナティ」の副反応報告について検討した。

医療機関からの副反応疑い報告は、2 月 17 日から 4 月 4 日の間に、1755 件の報告があった。この間の推定接種回数 109 万 6698 回の 0.16%にあたる。このうち重篤報告は 296 件で、0.03%だった。

また、アナフィラキシーの副反応疑い報告は 350 件。100 万回接種あたりでは 319 件となる。このうち、ブライトン分類に基づき評価された、ブライトン分類 1-3 の報告は 79 件で、100 万回あたり 72 件となった。

また、4 月 4 日までの 47 日間に、死亡として報告された事例は 6 件あった。報告された死

因は、出血性脳卒中が4件、急性心不全が1件、溺死が1件だった。個別例は以下のとおり。

- ▼61歳女性（接種1回、死亡までの期間3日、死因：くも膜下出血）
- ▼26歳女性（接種1回、死亡までの期間4日、死因：小脳出血・くも膜下出血）
- ▼72歳女性（接種1回、死亡までの期間3日、死因：脳出血）
- ▼65歳男性（接種1回、死亡までの期間19日、死因：急性心不全）
- ▼62歳男性（接種2回、死亡までの期間1日、死因：溺死）
- ▼69歳女性（接種1回、死亡までの期間9日、死因：脳出血）

医療情報④  
厚生労働省  
事務連絡

## 新型コロナワクチンの 割り当てを事務連絡

厚生労働省は4月8日付で、「新型コロナワクチンの割り当て手続きについて（医療従事者等向け第3弾〈2回目〉・第4弾出荷分および高齢者向け第5クール以降の出荷分に係る対応）」を、都道府県に宛てて事務連絡した。

医療従事者等向け接種に係る新型コロナワクチンの割り当てについて、第3弾2回目および第4弾（5月3日の週および5月10日の週）の出荷は、第3弾第1回目と同数量（全国で2400箱〈1箱＝195バイアル〉）の出荷分と合わせ、割り当て・配送先登録手続きを行うとした。第4弾の出荷分については、1回目接種分と2回目接種分を合わせて全国で1000箱を、5月10日の週に出荷するとした。

第4弾出荷分までを合わせると、各都道府県から全国知事会に報告された医療従事者等の数（約480万人）を上回る482.9万人の2回接種分のワクチンの出荷が完了することになり、医療従事者等向けワクチンは第4弾出荷分で最後とするとした。

なお、第4弾までの割り当て量を超えて医療従事者等に接種する新型コロナワクチンが必要な場合は、高齢者向け第5クール以降の出荷分を用いることが可能。

高齢者向け接種に用いる新型コロナワクチンの割り当てについては、第5クール（5月10日および5月17日の週、V-SYS上のクール名は「PF05」）以降の出荷分は、V-SYSを用いて割り当て作業を行い、2週間ごとに以下の数量を納入希望量に応じて出荷するとした。

- ▼第5クール割り当て対象：5月10日の週と5月17日の週の合計で1万6000箱を出荷
- ▼第6クール割り当て対象：5月24日の週と5月31日の週の合計で1万6000箱以上を出荷
- ▼第7クール以降も各クール2週間かけて、同程度の量の出荷を行う

なお、納入希望量が各クールの出荷数を超過する場合は、V-SYS の機能を用いて高齢者人口等に応じた割り当てを行うとした。

医療情報⑤  
日本医師会  
中川俊男会長

## 開業医のワクチン未接種 「徒手空拳でいくさ」

日本医師会（日医）の中川俊男会長は4月7日の定例記者会見で、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する最近の動向についてコメントし、現状について「国民の皆様がコロナに慣れつつあり、自粛という我慢の限界にある」「感染力が強い変異株が主体になりつつある」などの理由で、「これまでで最大の危機」だとする認識を示した。

また、全国的に、病床使用率や1週間の感染者数の移動平均が前の週を上回り、ステージ3に相当する地域が増えていると指摘。医師会や病院団体、全国の医療機関では、「コロナ医療と日常診療を両立させ、各地域の医療提供体制の面としての機能を強化するため、退院基準の周知徹底や、後方支援医療機関の拡大、通常医療の一部を別の病院が肩代わりするなどの調整を進めている」と述べた。

一方で、「入院中の一般患者の転院には綿密な調整が必要であり、一気に進むわけではない」とも強調。「人的、物的資源には限界があり、このまま感染者の増加が続けば、さらに医療提供体制が逼迫することが避けられない」と訴えた。

また、2月17日から始まった医療従事者の接種は、4月6日時点で1回目の接種が終わったのが約2割にとどまると指摘。高齢者の接種が始まるにあたり、接種者として集団接種に向いたり、個別接種に対応したりする多くの開業医が、自分自身の接種を受けられず「徒手空拳でいくさに向かう状況」だと危惧した。

高齢者のワクチン接種については、8月末をめどに接種が完了できるよう、現場と調整していく考えを示した。

医療情報⑥  
日本慢性期  
医療協会

## 医師の卒後研修、 4年間を「総合診療」に

日本慢性期医療協会（日慢協）の武久洋三会長は、4月8日の定例記者会見で、総合的高齢者対策に向けた医師の卒後研修制度などの抜本的な見直しを提言した。

武久会長は、現在の臨床研修の仕組みについて、法定の「前期研修」はまだしも、「後期研修」は名ばかりで、ほとんどの医師が医局に入り、各病院で臓器別専門医を目指して医師活動をし

ていると指摘した。一方で、急性期病院でも入院患者の75%以上は65歳以上の高齢患者が占めているとしたうえで、高齢患者のほとんどが多くの臓器に病変を抱えていると指摘。日慢協が今年2月に実施したポストコロナ患者等の受け入れに関するアンケートで、新型コロナ患者のADLは、発症前が自立29.1%、受け入れ時は自立7.7%に下がるものの、ポストコロナから退院できた患者は自立が40.1%とする経過を示した。

さらに、日本はますます高齢化が進み、「80歳まで元気に働く」時代が来るとし、「このまま臓器別専門医ばかりが増え続けている現状で、この高齢化社会を本気で乗り切れるか」と疑問を呈した。現在の医師の卒後臨床研修の内容は、患者の病気の変遷や、患者の大多数を占める高齢者に対する総合診療機能の需要の増大に適切に対応できていないと強調。高齢者を総合的に治療できる総合診療機能を持つ医師の養成が喫緊の課題とした。

それらを踏まえ、武久会長は、医師国家試験合格後、「2年間の『前期研修』と『後期研修』の初めの2年を、総合診療機能を学ぶための研修期間とし、4年間の研修を経てはじめて、臓器別専門医の研修を行う医師養成制度に入るべき」とし、「総合診療医としての幅広い知識と経験のうえに臓器別専門医制度を充実させてはいかがか」と訴えた。

#### ■基準介護・リハの導入訴える

さらに、日慢協が考える総合診療医を「専門分野にとらわれない幅広い知識と、リハ・看護・介護・栄養など職種横断的な知識を持ち、多職種からなるチーム医療を実践するリーダー的役割」と定義。いくつもの臓器に病変のある患者を1人の臓器別専門医のみで治療することはできないとし、「臓器別専門医ではなく総合診療医が担うべき。治療とともに栄養管理、リハビリテーションを行い、患者の全身状態を管理し、患者ができるだけ日常生活に戻れるように看護介護スタッフに指導すべき」と訴えた。

併せて、適切な数の介護職員を病棟に配置し、「基準介護」とすることを提言。高齢患者の急増に対して、急性期医療への「基準介護」や「基準リハビリテーション」の導入が望ましいとする考えを示した。

医療情報⑦  
厚生労働省  
事務連絡

## 医療機関の換気設備の点検を要請 ～4月7日付で都道府県等に宛てて事務連絡

厚生労働省は4月7日付で、「新型コロナウイルス感染症の治療を行う場合の換気設備について」を、都道府県等に宛てて事務連絡した。

事務連絡では、厚生労働科学研究「新興・再興感染症のリスク評価と危機管理機能の実装のための研究」の分担研究として北海道大学の林基哉教授が実施した「室内環境が新型コロナウ

イルスのクラスター感染に与える影響に関する調査」を添付。各医療機関における換気設備の点検が必要だとしている。具体的には、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の治療にあたる病室の換気設備について、以下の対応を求めている。

- ①換気設備の換気量の測定等を行い、適切に機能していることを確認する。
- ②①の測定の結果、適切な換気量が確保できていない場合は、フィルター等の清掃や老朽化した換気設備の補修等を行うことにより、換気状況の改善を図れるよう検討する。なお、改善を行うまでの対策として、窓開け等により換気を行うことも考える。
- ③医療機関等から換気状況の改善方法等について相談があった場合は、必要に応じて、建築物衛生法担当部局と連携を図る。

医療情報⑧  
厚生労働省  
事務連絡

## エピペンの無償提供で事務連絡 ～4月6日付で、都道府県と市区町村に宛てて

厚生労働省は4月6日付で、「予防接種会場での救急対応に用いるアドレナリン製剤の供給等について（その3）」を、都道府県と市区町村に宛てて事務連絡した。

新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種に関連した予防接種会場での救急対応に用いるアドレナリン製剤（エピペン注射液 0.3mg）の無償提供に関し、「診療所の開設に係る許可の申請または届け出を事後的に行うこととした場合」など、あらかじめ製剤を授与することが困難な場合には、当該自治体の長を授与の相手方とし、当該自治体の庁舎等に送付して一時的に保管したうえで、診療所の準備が整った段階で具備することも可能とした。

自治体の長を相手方とする授与は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則に基づき、卸売販売業者が医薬品を販売等する場合において、その相手方として認められる事例であるとした。

ただし、自治体の長に授与された製剤を、当該自治体が設置者である医療機関以外の医療機関等に対し、さらに授与することは原則として認められないとした。

医療情報⑨  
厚生労働省  
公表

## コロナワクチン接種、 計159万回あまりに

厚生労働省が4月9日に公表した新型コロナウイルスワクチンの接種実績によると、同日の接種は1回目が3万5313回、2回目が6万9598回の合わせて10万4911回だっ

た。施設数は3255だった。

2月17日からの合計では、1回目が110万1698回、2回目が49万819回で、合わせると159万2517回となった。

医療情報⑩  
4月11日  
現在

## 国内のCOVID-19感染者、 50万人を超える

厚生労働省のまとめによると、日本国内の新型コロナウイルスへの感染状況は、4月11日零時時点で、前日より3650人増えて、合わせて50万3403人となった。

このうち、チャーター便による帰国者が15人、空港等検疫が2493人、国内事例が50万895人。国内の死者は、前日から29人増えて9382人となった。

すでに退院している人は、前日より2732人増えて46万3725人となった。入院治療を要する2万9715人のうち、人工呼吸器装着または集中治療室に入室している重症者は、前日から9人増えて520人だった。

4月9日までの国内（国立感染症研究所、検疫所、地方衛生研究所・保健所等）のPCR検査の実施件数は1092万8225件だった。

4月11日零時時点での都道府県別の感染者数は、東京都が12万5527人（死亡1803人）で最も多く、次いで大阪府の5万9332人（死亡1211人）、神奈川県が4万9416人（死亡795人）、埼玉県の3万4193人（死亡714人）、千葉県の3万648人（死亡586人）などとなっている。

### ■感染者100万人超、24カ国に拡大

厚労省のまとめ(図表)によると、4月11日15時時点の世界の新型コロナウイルスへの感染状況について、米国では感染者が3115万人あまりに達した。死者数は約56万2000人となった。ブラジルでは、感染者が約1345万人に達し、死亡者は約35万1000人。

インドでは感染者数が約1321万人、死者は約16万8000人。

このほか感染者が100万人を超えているのは、フランス、ロシア、英国、トルコ、イタリアなどの合わせて24カ国、10万人を超えているのは日本を含め、合わせて88の国と地域。

感染者が1万人を超えているのは142の国と地域。

ヨーロッパでは、フランスで感染者が500万人に達したほか、ロシアでは約458万人、英国で約438万人となっている。イタリアで約375万人、スペインで約335万人、ドイツでは約301万人となった。

さらに、ポーランドで約255万人、ウクライナで約189万人、チェコで約158万人、オ

ランダで約 137 万人、ルーマニアで約 100 万人となった。

中南米では、ブラジルのほか、コロンビアで約 252 万人、アルゼンチンで約 252 万人、メキシコで約 228 万人、ペルーで約 164 万人、チリで約 107 万人の感染が確認されている。

アジアでは、インドのほかインドネシアで感染者が約 156 万人となったほか、フィリピンで約 85 万人、パキスタンで約 72 万人、バングラデシュで約 68 万人などとなっている。

中東地域では、イランで感染者が約 205 万人となったほか、イラクでも約 92 万人となっている。

アフリカ諸国では、南アフリカで感染者が約 156 万人に達した。

また、モロッコで感染者が約 50 万人となっている。

### (図表)国別の感染者・死亡者の状況

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
米国	31,150,876	561,782	イラク	918,155	14,678
ブラジル	13,445,006	351,334	スウェーデン	857,401	13,621
インド	13,205,926	168,436	フィリピン	853,209	14,744
フランス	5,001,685	98,213	イスラエル	835,813	6,292
ロシア	4,580,633	100,949	ポルトガル	826,928	16,910
英国	4,382,880	127,324	パキスタン	721,018	15,443
トルコ	3,798,333	33,702	ハンガリー	713,868	23,211
イタリア	3,754,077	113,923	バングラデシュ	678,937	9,661
スペイン	3,347,512	76,328	ヨルダン	662,395	7,708
ドイツ	3,009,452	78,402	セルビア	639,476	5,700
ポーランド	2,552,898	58,176	スイス	617,543	10,452
コロンビア	2,518,715	65,608	オーストリア	574,755	9,662
アルゼンチン	2,517,300	57,647	モロッコ	501,688	8,891
メキシコ	2,278,420	209,212	レバノン	494,633	6,630
イラン	2,049,078	64,232	アラブ首長国連邦	481,937	1,529
ウクライナ	1,893,192	38,479	サウジアラビア	397,636	6,747
ペルー	1,639,767	54,669	ブルガリア	371,531	14,351
チェコ	1,577,972	27,734	スロバキア	370,473	10,487
インドネシア	1,562,868	42,443	マレーシア	359,117	1,321
南アフリカ	1,557,527	53,256	パナマ	358,377	6,159
オランダ	1,366,024	16,939	エクアドル	344,877	17,275
チリ	1,068,522	24,213	ベラルーシ	334,863	2,344
カナダ	1,060,052	23,270	カザフスタン	320,881	3,267
ルーマニア	1,002,865	25,006	ギリシア	293,763	8,833
ベルギー	922,487	23,428	クロアチア	290,899	6,269